

お知らせ

令和2年国勢調査を実施します

国 勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象として5年に1度実施される国の最も重要な統計調査です。みなさまの調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■調査方法

9月中旬から、国勢調査員が町内すべてのお宅に伺って調査票を配布します。新型コロナウイルス感染症予防のため、回答はできる限りインターネットでお願いします（郵送も可能です）。

※平成27年国勢調査時の国見町のオンライン回答率は30.6%です。

■回答期間

インターネット回答期間：9月14日(月)～10月7日(火)

調査票（紙）回答期間：10月1日(木)～10月7日(火)

■注意点

- ・新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、調査票の配布・回収は調査員と世帯の方ができるだけ接触しない方法を基本としますので、ご了承ください。
- ・国勢調査で金銭を要求することはありません。調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話などに注意してください。



企画情報課情報統計係 ☎ 585-2927

お知らせ

持続化給付金の申請をサポートします

中 小企業庁では、持続化給付金の申請サポートキャラバン隊を町商工会へ派遣し、給付金の申請についてご自身でできない方や分からない方のサポートを次のとおり実施します。

相談には予約と申請書類が必要になります。予約は町商工会へ連絡してください。

※持続化給付金（経済産業省）とは、事業の継続を支えるため大きく売り上げが減少している事業者に対して事業全般に広く使える給付金を支給する制度です。

【給付金額：個人事業者最大100万円 中小法人など最大200万円】

■日程

9月2日(水)～4日(金) 午前9時～午後5時（最終日のみ午後3時で終了）

■場所

国見町商工会（藤田字南20）

■対象

新型コロナウイルス感染症の影響で月間売上が前年比50%以上減少の事業者

■内容

キャラバン隊が持続化給付金申請の入力をサポートします。

■その他

事業者によって必要書類が異なります。（例）2019年度確定申告書、決算書、売り上げ減少になった月の売上台帳、通帳のコピー、個人の場合は運転免許証などの本人確認書類など

※詳しくは持続化給付金事業コールセンター（☎ 0120-115-570）か町商工会へ確認してください。

国見町商工会 ☎ 585-2280

お知らせ **マイナンバーカードで 観月台文化センター図書室の本を借りることができます！**

観月台文化センター図書室では、図書室を利用する方の利便性向上のため、マイナンバーカードを
観図書利用者カードとして利用できるサービスを実施しています。

【必要な手続き】

- (1) 図書室に来る前の準備
 - ①マイナンバーカードの取得
 - ・交付申請を行い、住民票のある市町村の担当窓口で取得してください。
 - ②マイキー ID の登録
 - ・パソコンなどからマイキープラットホームポータルサイト（総務省）にアクセスして、マイキー ID（8桁）を登録してください。登録には専用のカードリーダーや利用者証明用電子証明書暗証番号が必要になります。
 - ・図書室では登録支援を行いますので、詳しくは問い合わせください。
- (2) 図書室での手続き
 - ①マイキー ID を設定したマイナンバーカードと図書利用者カードをお持ちください。
 - ②図書室カウンターでマイナンバーカード（マイキー ID）と図書利用者カードの連携登録作業を行います。
 - ③連携登録作業は、平日の午前9時～午後5時までとなっています。

【利用方法】

- (1) 図書の貸出方法
 - ①図書を借りる際に、連携登録済のマイナンバーカードを図書室カウンターのICカードリーダーにセットして読み取るだけで図書利用者カード同様に本を借りることができます。
※利用できるのは自分のマイナンバーカードのみです。本人以外のマイナンバーカードでは貸出できません。
- (2) その他
 - ①本サービスでは、マイナンバー（個人番号）は使用しません。マイナンバーカードのICチップに搭載されている公的個人認証サービスによる利用者証明用電子証明書を利用したシステムです。
 - ②図書利用者カードも引き続き利用いただけます。

☎生涯学習課生涯学習係 ☎ 585-2676

お知らせ **マイナンバーカード申請・交付などの 休日臨時窓口を再開**

新新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止していたマイナンバーカード休日臨時窓口を8月より再開します。平日に来庁が困難な方やまだマイナンバーカードを持っていない方などは、ぜひ利用ください。

※マイナンバーカード関連業務以外の業務（各種証明書の発行・住民異動届など）は行いません。

■日 時 8月30日回、9月27日回、10月25日回 午前9時～午後4時

■場 所 税務住民課戸籍係

■内 容

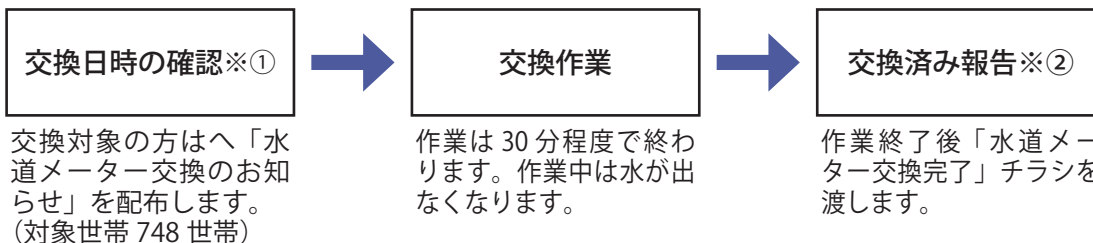
- ・マイナンバーカードの交付
 - ・マイナンバーカードの申請サポート（無料で写真撮影）
 - ・有効期限満了に伴うマイナンバーカードなどの更新の手続き
 - ・マイナポイントの予約（マイキー ID の設定）
- ※マイナポイントの申込みの支援は行いません。

☎税務住民課戸籍係 ☎ 585-2115

お知らせ 水道メーター交換に協力をお願いします

上 下水道課では、みなさまが使用している水道メーターを検定有効期間 8 年が満了する前に無料で交換しています。町内の水道工業者が、該当する方にお知らせの配布と水道メーターの交換を行います。

※交換費用は町で負担します。自己負担はありません。



交換対象の方はへ「水道メーター交換のお知らせ」を配布します。
(対象世帯 748 世帯)

作業は 30 分程度で終わります。作業中は水が出なくなります。

作業終了後「水道メーター交換完了」チラシを渡します。

※① 在宅で交換作業の了解を得られた場合は、当日に作業を行います。

※② 交換後には、蛇口から濁り水や空気が出る場合があります。その際は 1～2 分ほど水を流すと解消しますので、ご了承ください。

■期 間

令和 3 年 2 月 12 日まで

■敷地内への立ち入りについて

交換作業の際に、立ち会いを希望される方や日程調整が必要な方はチラシに記載してある「施工業者」に連絡してください。連絡がない場合には、留守の場合でも交換作業をさせていただきます。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

☎ 上下水道課水道係 ☎ 585-2997

お知らせ 粗大ごみ収集日とごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 **9 月 2 日(水)、16 日(水)**

粗 大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を環境防災課へ連絡してください。受付の無いものは収集いたしません。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋に名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等をかけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎ 環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 不法投棄は犯罪です

- ・不法投棄とは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。
- ・「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第 25 条第 1 項第 14 号」に違反することになり、【5 年以下の懲役若しくは 1 千万円以下の罰金】に処され、またはこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることも十分にあり得ます。



不法投棄はダメ！ゼッタイ！

☎ 環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

町内各地の空間線量率

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

地区	測定場所	7/29	8/5
小坂	小坂農村総合管理センター (土)	0.10	0.12
	泉田中集会所 (土)	0.08	0.08
藤田	石母田財産区事務所 (アスファルト)	0.06	0.07
	観月台文化センター (芝生)	0.09	0.11
森江野	上野台運動公園管理棟 (アスファルト)	0.06	0.06
	森江野町民センター (アスファルト)	0.08	0.07
	塚野目集会所 (アスファルト)	0.09	0.10
	桜の森 (土)	0.13	0.11
大木戸	大木戸ふれあいセンター (土)	0.07	0.07
	貝田駅 (土)	0.13	0.14
大枝	国見東部高齢者活性化センター (土)	0.08	0.10

☎環境防災課原発災害対策室 ☎ 585-2158

お知らせ 各種放射線のモニタリング結果

保育所・幼稚園 小学校・中学校の空間線量率

(単位：マイクロシーベルト / 時)

測定場所	測定条件	7/8	7/29
藤田保育所	地上 50cm	0.09	0.10
くにみ幼稚園		0.05	0.05
国見小学校		0.05	0.03
県北中学校	地上 1m	0.08	0.06

☎学校教育課 ☎ 585-2892

仮置場の空間線量率および地下水の放射能濃度

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

仮置場	測定地点	測定日①	測定日②	仮置場	測定地点	測定日①	測定日②
藤田方部 2 号 (石母田字日矢来)	進入口	0.06	0.06	森江野方部 1 号 (大字徳江・塚野目)	南側中央部	0.07	0.07
	中心	0.06	—		中心	—	—
藤田方部 3 号 (藤田字滑沢三)	東側町道沿	原状回復工事のため 測定なし		森江野方部 2 号 (徳江字江添)	南側中央部	0.07	0.08
	中心	—	—		中心	0.06	0.06
藤田方部 4 号 (藤田字鶉町六)	進入口	0.09	0.09	大木戸方部 2 号 (高城字西)	進入口	0.06	0.06
	中心	—	—		中心	—	—
小坂方部 1 号 (泉田字大松山)	進入口	0.05	0.06	大木戸方部 3 号 (大木戸字大久保)	東側中央部	0.09	0.09
	中心	—	—		中心	0.07	0.07
小坂方部 2 号 (新内谷)	西側中央部	0.06	0.07	※7/27、29、30の地下水の放射能濃度は、全ての仮置場 において「不検出」となっています。			
	中心	—	—				

※藤田方部 2 号、小坂方部 2 号は 7/21 と 7/30 の測定値。藤田方部 4 号は 7/21 と 7/27 の測定値。
小坂方部 1 号、森江野方部 1 号、2 号、大木戸方部 2 号、3 号は 7/22 と 7/29 の測定値。

☎環境防災課原発災害対策室 ☎ 585-2158

飲料水 (水道水) の放射能物質モニタリング検査結果

(ND：検出限界値未満 検出限界値：1Bq/kg)

測定場所	取水場所	8/5	
		ヨウ素	セシウム
町水道事業	国見町役場	ND	ND

※福島県内の水道水モニタリング検査結果については、福島県ホームページ (東日本大震災関連情報 / 各種モニタリング結果) で公表しています。

☎上下水道課水道係 ☎ 585-2997

町県民税 (第 2 期)

納期限は **8月31日** 日曜です

忘れずに納めましょう!

■ご確認ください!

- *個人町県民税 (普通徴収) は、前年中に所得のあった個人に課税される税金のうち、給与支払者 (会社など) を通じて納める方法 (特別徴収) 以外の方が納めていただくものです。
納期限 (8月31日) までに必ず納付されるようお願いします。
- *口座振替を利用している方は、預金の残高確認をお願いします。

【個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税等の課税に関すること】

☎税務住民課課税係 ☎ 585-2778

【納税に関すること】

☎税務住民課収納係 ☎ 585-2780